

令和3年度第3回広島市大規模小売店舗立地審議会 会議概要

- 【日 時】 令和3年2月24日（木）15時05分～16時25分
- 【場 所】 広島市役所本庁舎14階 第7会議室
- 【出席委員】 委員8名中56名出席
塚井誠人（会長）、伊藤雅、井上愛美、川原直毅、細田みぎわ、三浦浩之
- 【対象店舗】 （仮称）ダイレックス可部店
- 【公開・非公開の別】 公開
- 【傍聴者】 なし
- 【配付資料】 別添のとおり

【会議要旨】

1. 広島市経済観光局産業振興部商業振興課からこれまでの経緯等を説明
2. 店舗設置者から計画概要を説明
3. 質疑応答
 - (1) 交通関係
 - 質問 1-1 歩行者通路は設けないのか。
 - 回答 1-1 歩行者の安全のため、歩行者通路を確保することを考えている。
 - 質問 1-2 駐車場出入口No.1から入庫した車両に対する進行方向の誘導標示がある
とよい。
 - 回答 1-2 交錯も考えられることから、場内を左回りの一方通行とし、路面標示にて
誘導する。
 - 質問 1-3 駐車場内の動線を左回りで設定した理由は何か。
 - 回答 1-3 路面に車両を滞留させないために、駐車場内に引き込むことを目的として
設定した。
 - 質問 1-4 荷さばき車両の退出路は左回りになっておらず、標示に対して逆走するこ
ととなるため、利用客の車両と交錯するのではないか。その際は誰かが誘
導するのか。
 - 回答 1-4 その際は誘導を行う。10t車については交錯なしに入庫することができ
ないので、開店前にのみ運用する。
 - 質問 1-5 東側駐車場内にも来客用の駐車場があるという認識で合っているか。
 - 回答 1-5 合っている。
 - 質問 1-6 出入口No.1から入庫する車両と東側駐車場に進む車両が交錯するのでは
ないか。
 - 回答 1-6 場内に停止線の標示を追加する。
 - 質問 1-7 東方向からの来退店経路を国道54号線に設定していないのはなぜか。
 - 回答 1-7 足元商圈を見込んでおり東方向からの国道54号線を利用した来客を見
込んでいないためである。

(2) 騒音関係

■質問 2-1 夜間の騒音最大値が基準値を超える地点があるが対応は検討しているか。近隣集合住宅より意見があれば対応をお願いする。

□回答 2-1 基本的には従業員用駐車場であること、また、夜間の利用可能時間帯が短いことから、夜間の利用は少ないと考えている。徐行運転とアイドリングストップを徹底する。

(3) 景観関係

■質問 3-1 景観形成の方針として白を基調とすることが記載されているが、白と基調とすることが配慮したとなる理由はあるのか。

□回答 3-1 安佐北区と協議を行い、基準を満たしていると判断されたことから承認を受けている。

(3) その他

■質問 4-1 交通商圏を半径 1 kmとしたのはなぜか。

□回答 4-1 この商圏には約 3,800 人が住んでおり、店舗の規模を鑑みこの設定とした。

■質問 4-2 店舗が位置する地域は高齢者が多いことから、駐車場内にカート置き場がないと困るのではないか。

□回答 4-2 開店後の利用状況を見て、必要に応じて対応する。

■質問 4-3 洪水ハザードマップによると浸水の可能性があるとする地域だが対応は考えているか。周辺の地形等を考慮した対応をお願いする。

□回答 4-3 避難誘導計画を策定し、従業員に指導をする。また自治会から非常時に駐車場を利用させてもらえるかとの申し出があった。他店の事例も参考に臨機応変に対応したい。

■質問 4-4 里道はどのくらい使われているのか。この里道を抜けて奥の別敷地の駐車場に行けるのか。

□回答 4-4 全く使われておらず、先は行き止まりになっていて奥の別敷地の駐車場には行けない。この里道については、開発行為により安佐北区と協議のうえ、等価交換として付け替えとなった。幅員が 4 m (※) 程度あり軽車両が入れるため、店舗側には里道への進入禁止の注意喚起を行う予定である。

(※幅員は 4 mではなく 2.75mであることを審議会後に安佐北区担当課に確認。)

4. 委員の指摘事項

● 駐車場内の一方通行の方向について、荷さばき車両との交錯も考えられることから、開店後の状況に応じて対応を検討すること。